

東京圏国家戦略特別区域会議(第10回)

2016年3月24日

東京圏(東京都・神奈川県・千葉市・成田市)

第10回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料

東京駅前の超高層タワーにおける多様なビジネス交流拠点整備

○ 東京駅前の大手町(常盤橋)地区において、東京の新たなランドマークとなる高さ390mの超高層タワーを整備、「東京国際金融センター」構想の実現に向けた拠点機能等多様なビジネス交流機能、東京駅前の新たな顔となる約7,000㎡の大規模広場等を都市計画法のワンストップ特例によりスピーディーに整備

【大手町(常盤橋)地区】(三菱地所株式会社)

敷地面積: 約31,400㎡



東京の新たなランドマークとなる高さ390mの超高層タワーの整備



「東京国際金融センター」構想の実現に資するビジネス交流機能の導入

- 金融拠点やビジネス交流拠点の整備により金融の中枢機能が集積する大手町地区から兜町までの金融軸を強化

<常盤橋> ・国内外の金融機関の集積をいかにした金融拠点の整備
 ・国際金融人材の交流を促進するビジネス交流拠点の整備



にぎわいと交流を創出する大規模広場等の整備(約7,000㎡)

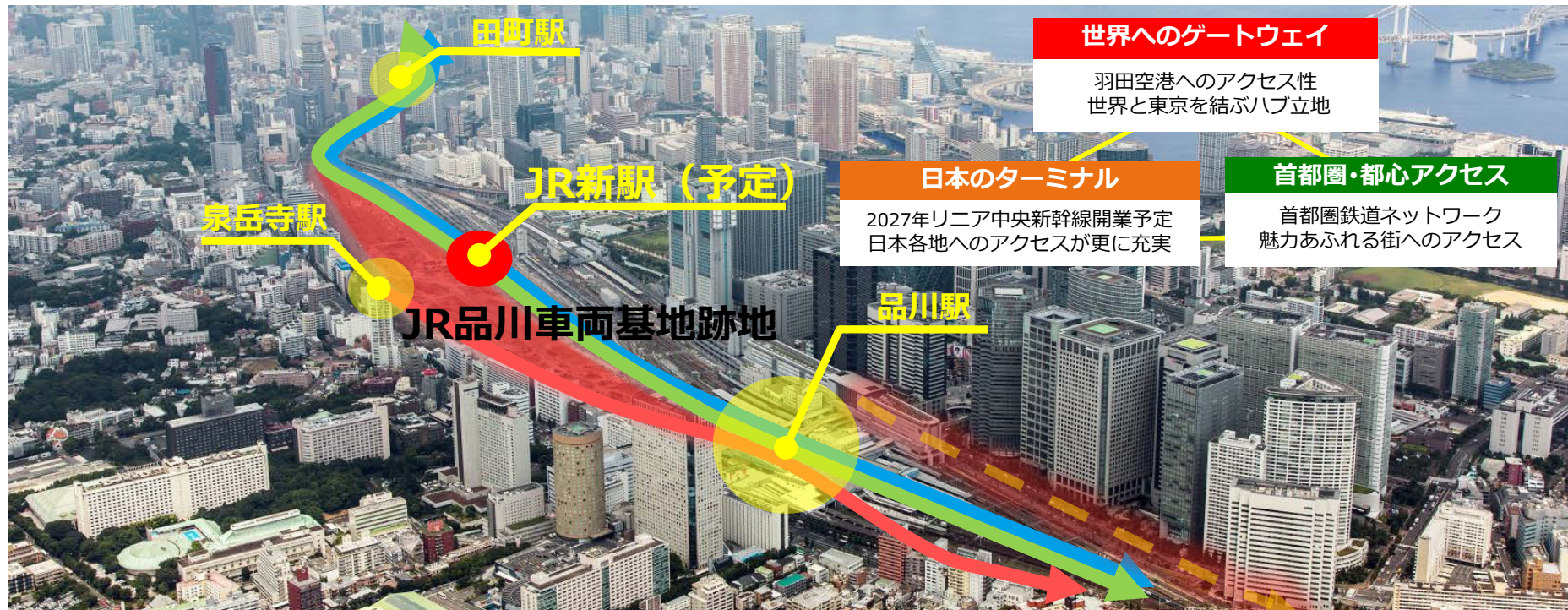


	A棟	B棟	C棟	D棟
主な用途	事務所・店舗等	事務所・店舗等	変電所・店舗等	下水ポンプ場等
階数、高さ	地上37階、地下5階 約230m	地上61階、地下5階 約390m	地下4階	地上9階、地下3階 約65m
延べ面積	約140,000㎡	約490,000㎡	約20,000㎡	約30,000㎡
竣工予定	平成33年度	平成39年度	平成39年度	平成34年度

品川駅周辺における国際交流拠点「グローバルゲートウェイ品川」の形成

- 品川駅周辺において、2027年のリニア開業時まで「グローバルゲートウェイ品川」として、世界中から先進的な企業や人材が集う新たな国際交流拠点を形成
- まずは、2020年のオリンピック・パラリンピックまでのJR新駅の暫定開業に向け、都市計画法の特例活用によりスピーディーに基盤整備を進める

【品川駅周辺地区】(東日本旅客鉄道株式会社・京浜急行電鉄株式会社・独立行政法人都市再生機構)



世界へのゲートウェイ

羽田空港へのアクセス性
世界と東京を結ぶハブ立地

日本のターミナル

2027年リニア中央新幹線開業予定
日本各地へのアクセスが更に充実

首都圏・都心アクセス

首都圏鉄道ネットワーク
魅力あふれる街へのアクセス

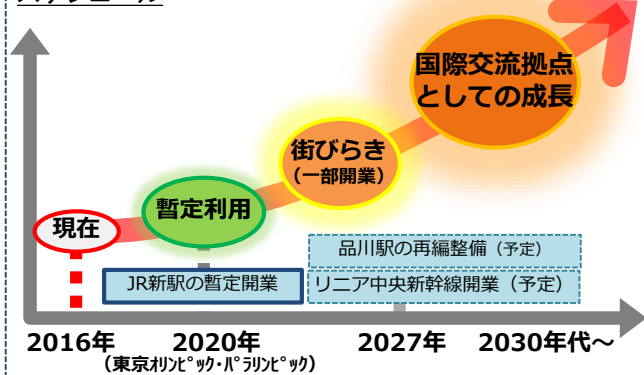
泉岳寺駅

JR新駅(予定)

JR品川車両基地跡地

品川駅

スケジュール

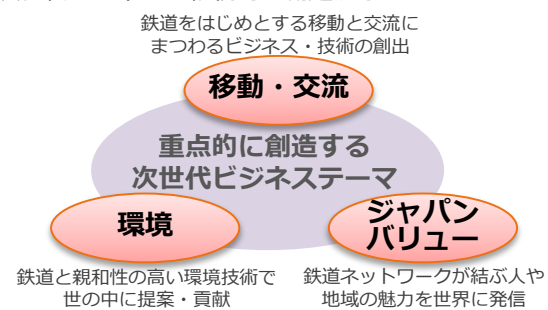


都市計画の内容



国際交流拠点の形成イメージ

新しい街を舞台として、以下の3つを重点テーマに次世代ビジネスを継続的に創造する。

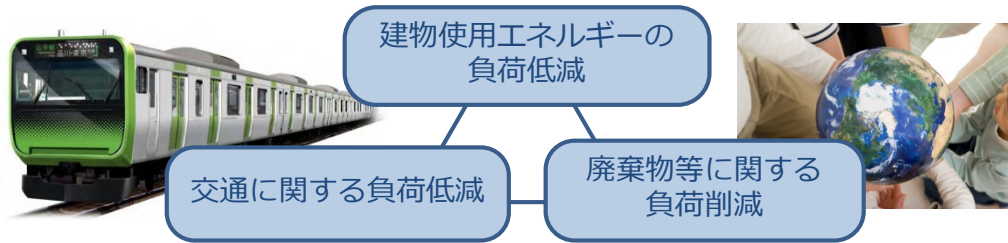


○「環境」については、C40クライメット・ポジティブ開発プログラムへの参画により、温室効果ガスの排出が「ゼロ以下」を目指し、世界の規範となる持続可能な都市開発モデルの確立をめざす

■ C40クライメット・ポジティブ開発プログラムへの参画



<持続可能性のあるまちづくりに向けた取組み>



(品川開発での検討例)

- ・最先端の建築物省エネ対策
- ・食品廃棄物のバイオマス化
- ・周辺地域へのクリーンエネルギーの供給 などを今後検討



- 東京都の技術的な協力・支援により温室効果ガスの排出がゼロ以下の街づくりを目指す
- 官民連携での取組みを通し、世界の規範となる都市開発モデルの確立を目指す

< C40クライメット・ポジティブ開発プログラムの概要 >

○開発区域の温室効果ガスの排出をゼロ以下とする開発を推進し、低炭素都市の実現に向けたモデルとすることを目的とするC40の認証制度

○世界で17都市の開発プロジェクトが参加（我が国では初）



※C40 (シー・フォーティ/世界大都市気候先導グループ) :

- ・世界の84都市で構成する、世界大都市気候先導グループ (The C40 Cities Climate Leadership Group)
- ・平成17年に、ロンドン市長の提案により、温室効果ガスの排出削減に取り組むネットワークとしてスタート、東京都は平成18年12月から参加

臨海副都心におけるMICE・国際観光拠点の形成

○東京ビッグサイト、国際医療施設(がん研有明病院)、豊洲新市場に併設される賑わい施設、有明アリーナ等のオリンピック会場等の臨海副都心の集客施設を訪れる国内外の来訪者を引き込むアフターコンベンション施設、サービスアパートメント等をオリンピック・パラリンピックまでにスピーディーに整備

【臨海副都心有明地区】(住友不動産株式会社)



配置図



主な用途

- MICE関連施設
 - 大規模イベントホール、バンケットルーム及び会議室<B街区>
 - 大規模商業施設(飲食やアミューズメント等)<B・C街区>
- ビジネス支援施設
 - ホテル・サービスアパートメント(観光・MICE・医療機関利用等に対応)<B街区>
 - 都内最大規模の保育施設(延べ床2,400㎡)<A街区>

	3-1-A街区	3-1-B街区	3-1-C街区
階数、高さ	地上33階・地下1階 約115m	地上16階・地下1階 約58m	地上10階・地下1階 約44m
敷地面積	約32,600㎡	約42,900㎡	約31,700㎡
延べ面積	約161,000㎡	約175,000㎡	約129,000㎡
竣工予定	平成31年度	平成31年度	平成37年度

日本橋室町仲通り・江戸桜通り地下歩道における日本の伝統・文化発信等

○日本橋室町仲通り・江戸桜通り地下歩道において、来年度以降、道路空間を活用した「日本の伝統・文化発信」、「東京オリンピック・パラリンピック気運の醸成」等の以下のイベントを実施し、街全体の賑わい醸成に寄与（実施主体：一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント）

【1】日本の伝統・文化発信

福德神社や、老舗企業等との連携を深め、日本の伝統文化・食文化を世界へ発信し、エリア全体の賑わいに資する活動を実施する。

【2】日本の地方文化等の発信

「五街道の起点」日本橋の背景を活かし、アンテナショップ等と連携し地方の文化・物産の紹介等を通し日本全体の活性化に資する活動を行う。

【3】東京オリンピック・パラリンピック気運の醸成

2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする、世界的に注目度の高いイベントの誘致・気運醸成に寄与する施策を実施し、「日本橋から」日本を活性化する活動を行う。

■ 国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例

【1】お茶席体験イメージ



【1】寄席開催イメージ



【2】工芸展示・ワークショップ等地方文化発信イメージ



【3】ストリートラグビーイメージ



【2】地方の祭開催イメージ



【凡例】
[Red shaded area] 国家戦略道路占用事業を行う区域

池袋駅東口 グリーン大通りにける国際劇場空間の創出等

○ 池袋駅東口グリーン大通りにおいて、新池袋モンパルナス・アートオリンピアと連携したプロジェクトとして、来年度以降、道路空間(歩道)を活用した「国際劇場空間の創出」等の以下のイベントを実施し、「国際アートカルチャー都市構想」の推進に貢献

(実施主体:グリーン大通リエリアマネジメント協議会)

【1】国際劇場空間の創出:アートフェス

春はグリーン大通りの歩道にてアートギャザリング(まちかど回遊美術館)。秋は地元企業と連携し、アニメなど豊島区や日本の現代文化に関する作品等を展示。これらに加え、春秋ともに、パラアート・ストリートパフォーマンス・ワークショップを実施

【2】コミュニケーションの創出:オープンカフェ

アートフェスの実施期間中にグリーン大通り沿道店舗の協力のもと、交流や休息の場として歩道にてオープンカフェを実施

【3】賑わいの創出:マルシェ

アートフェスの実施期間中の休日など特定の日に、歩道にてマルシェを実施し、クールジャパンとして海外からも人気の高いアニメなど日本の現代文化・日本各地の特産に関する物販やワークショップを実施

■ 国家戦略道路占用事業の適用区域及び想定されるイベント例

<アートフェスのイメージ>

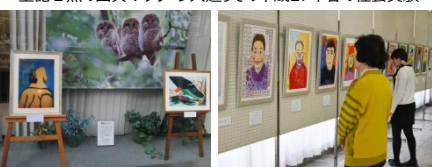
(例、アートギャザリング(まちかど回遊美術館)、日本文化としての絵本の読聞せ・似顔絵ブース)



上記2点の出典:アートラインかしまH.P・フェスブック



上記2点の出典:グリーン大通りでの平成27年春の社会実験



上記2点の出典:平成26年度豊島区障害者文化活動推進事業



<オープンカフェのイメージ>



<マルシェのイメージ>



上記2点の出典:グリーン大通りでの平成27年春の社会実験

世田谷区・品川区における都市公園内の保育所設置特例の活用について

○ 東京都における昨年4月1日現在の待機児童数は3年ぶりに減少。一方、保育ニーズの増大により、待機児童数はなお7,814人の状況



今回は、世田谷区・品川区と連携し、都立蘆花恒春園・区立西大井広場公園における特例の活用を提案、用地確保が困難な地区の待機児童解消に貢献



これまでの荒川区 都立汐入公園(定員162人(予定))・世田谷区 都立祖師谷公園(定員80人(予定))に加え、今後、品川区 区立しながわ区民公園(定員約90人)においても本特例の活用を予定
(現時点で、3区トータルで約500人の定員。今後、更なる拡大に向け関係自治体との調整)

<世田谷区 都立蘆花恒春園>

- ・世田谷区では、平成27年4月までの6年間で約5,600人の保育定員の拡大を図ったが、同年4月の待機児童数は1,182人となり、3年連続で全国最多。
- ・待機児童の解消に向け、保育所整備に取り組んでいるが、用地確保が困難。



今回の特例を活用して、周辺地域の用地確保が困難な都立蘆花恒春園内に定員84人の0～5歳児までの保育園を整備。

保育所概要

所在地：都立蘆花恒春園内 実施主体：社会福祉法人世田谷共育舎
 占用面積：約1,000㎡ 整備施設：認可保育所
 定員：84人(予定) 開設日：平成29年4月1日(予定)
 ※日本的な空間づくりにより、徳富蘆花旧邸との調和を図り、地域景観に配慮。

<適用区域>



<イメージパース>



蘆花恒春園内に整備
 定員 84人(予定)
 (0～5歳)

<品川区 区立西大井広場公園>

- ・待機児童の解消に向け、保育の受け入れ枠を平成22年度から平成27年度の6年間で3624人の拡大を実現したが、就学前人口や認可保育園等への入園申込みの増加により、平成27年4月1日現在の待機児童数は215人(前年128人)と増加している。
- ・就学前人口は平成28年1月1日現在19,539人と、前年同月と比較して800人以上増加した。また人口の増加に加え、女性の就労状況等による保育需要の増加も見込まれるところである。



今回の特例を活用して、区立西大井広場公園内に定員約100人の保育園を整備。

保育所概要

所在地：区立西大井広場公園 実施主体：株式会社こどもの森
 占用面積：約500㎡ 整備施設：認可保育所 定員：100人(予定)
 開設日：平成29年4月1日(予定)
 ※駅に近く利便性が高い。また当該公園は、利用者が多く、地域交流の場としても有効に利用できる。

<適用区域>



西大井広場公園内に整備
 定員 100人(予定) (0～5歳)

<イメージパース>



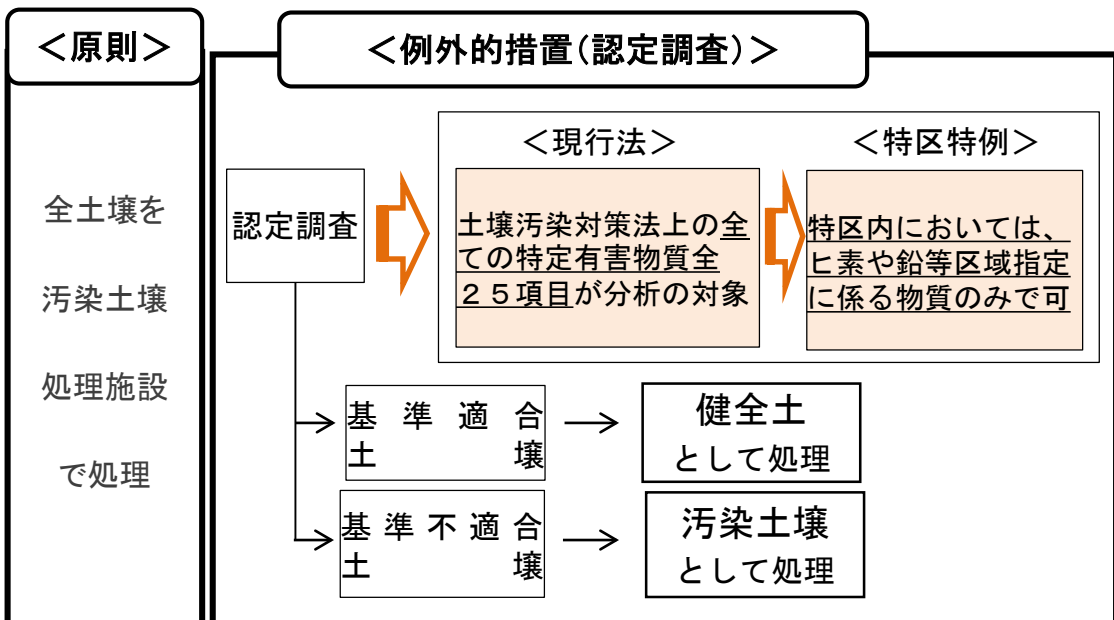
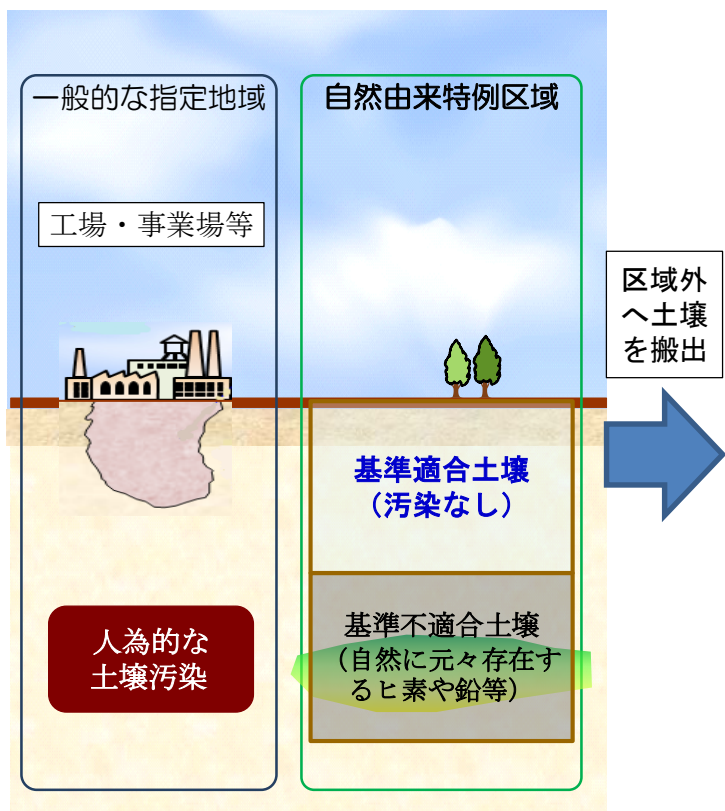
※品川区提供

自然由来特例区域における認定調査の特例の活用

○ 今回の特区の特例活用により、今後、東京都内の自然由来特例区域内から区域外へ土壌を搬出する際に行う認定調査の調査対象項目は、区域指定対象物質に限定

⇒ 認定調査が利用されやすくなり、民間事業者にとっては再開発工事の土壌汚染対策費用の削減、建設工事の迅速化等のメリットを受けやすくなる

今回の特区の特例内容について



<今後、特例の活用が見込まれる都内の自然由来特例区域>

自然由来特例区域	物質	今後の予定
調布市野水、府中市多磨町、小金井市東町 (二枚橋ごみ焼却場跡地)	ヒ素、セレン	調布市クリーンセンター予定地 (搬出計画未定)

自然由来の土壌汚染対策に係る国への追加規制緩和要望について

追加規制緩和要望の内容

【自然由来特例区域間における土壌の有効利用】



本規制緩和策の実現により、今後、自然由来特例区域の指定件数が増加し、
更なる処理費用の負担軽減、工事の迅速化が期待される

⇒ 当該規制緩和措置について、特区により、東京における早期の実現を要請



第10回東京圏国家戦略特別区域会議
神奈川県資料

2016年3月24日

神奈川県副知事 吉川 伸治

地域農畜産物利用促進事業

～ 農振地域の農用地域内に農家レストランの設置を可能にし、地域農業を活性化！ ～

計画認定

本県農業の課題



農業者の高齢化
や後継者不足

都市農業なので、
規模拡大が難しい

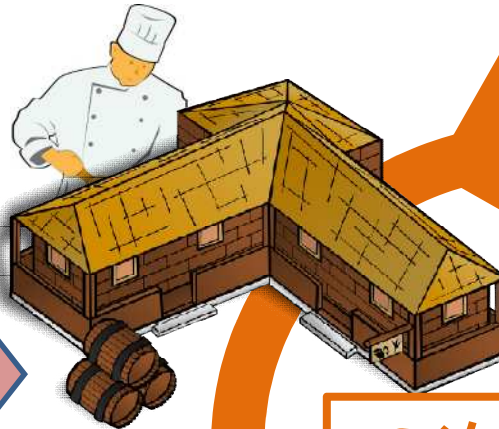
本県農業の振興方向



多くの消費者が
近くにいる
(都市農業のメリット)

農家レストラン設置 (株式会社いぶき)

平成28年度中設置(予定)



6次産業化



藤沢市内で収穫・生産される農畜産物を使用

都市公園占用保育所等施設設置事業

都市公園内に保育所設置を可能とし、女性の活躍支援と待機児童の解消！

横浜市の保育所等利用申請者数は過去最大の57,526人(平成27年4月1日現在)

計画認定

横浜市の
待機児童対策の課題



物件の確保
が困難

保育ニーズ
の増大



保留児童が増加



横浜市立反町公園内に
保育所設置

神奈川区は市内で最も保育所の利用率が高く、
ニーズも増大。新たな保育所の整備が急務。

公園内の旧管理詰所を有効活用し、社会福祉法人
に貸与して改修。法人が新たな保育所を運営。

【保育所の概要(実施主体:横浜市)】

- ・認可保育所(定員は20人~40人(予定))
- ・平成29年4月1日開設(予定)

<適用区域>
横浜市立反町公園



<旧管理詰所>



An aerial photograph of a city, likely Chiba, Japan. In the foreground, there is a large, circular stadium with a green field, surrounded by a blue and white facade. To the right of the stadium is a wide, sandy beach that meets the ocean. The city extends into the background with various buildings, including several tall skyscrapers. The sky is clear and blue.

第10回東京圏国家戦略特別区域会議 千葉市提出資料

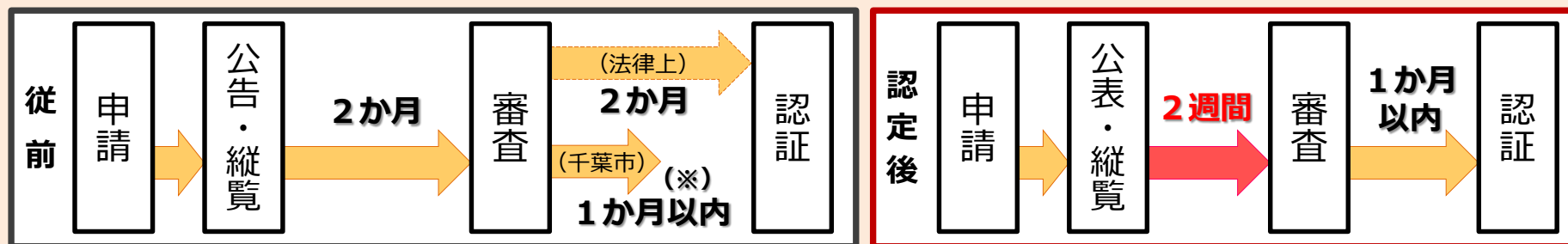
平成28年3月24日
千葉市長 熊谷 俊人

背景・課題

- ・人口減少や少子超高齢化等の社会環境の変化により地域課題が増加、多様化、高度化。
- ・地域の住民、自治会、NPO、企業、大学、行政間の助けあい・支えあいにより課題解決していくことが必要。
- ・**東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される本市においては、国内外から訪れる多くの来訪者を迎えるため、NPO法人やボランティア等が重要な担い手。**

活用・効果

- ・NPO法人の設立手続に要する期間を**全国最短の1か月半に短縮!**



(※) 本市では既に条例で審査期間を2か月⇒1か月に短縮

- ・地域の多様な主体が力を存分に発揮し、積極的に支えあいながら地域課題を解決していく、**「みんなの力で支えあうまち・千葉市」を実現!**

「千葉市ドローン宅配等分科会」の設置

第1回「千葉市ドローン宅配等分科会」：平成28年4月11日(月)開催

千葉市幕張新都心をフィールドに、都市部における小型無人機(ドローン)の近未来技術実証のための制度整備に資するよう
新たな制度改革・規制改革について重点的・集中的に検討

ねらい

ドローン産業を
一大成長市場・産業へ
⇒「空の産業革命」の実現

概要

- 国・自治体・民間事業者で構成
- 小型無人機に係る健全な利活用の実現に向けた、必要な制度改革・規制改革の検討



国

(内閣府)



自治体
(千葉市)

三者が連携

民間事業者

代表：(株)自律制御システム研究所
(代表取締役 野波健蔵)

「千葉市ドローン宅配等分科会」の設置

平成28年4月11日(月) 第1回分科会において、

都市部初となるドローンのデモンストレーションを幕張新都心内の**大型商業施設・高層マンション**で実施



デモ飛行①

イオンモール幕張新都心からの「物資運搬」の検証

デモ飛行②

高層マンションへの「垂直飛行」の検証

